

## 令和4年度宮城県NPO等による 心の復興支援事業補助金（第2回目）のお知らせ

東日本大震災による本県の被災者が主体的に参加し、人と人とのつながりや生きがいを持ち、安定的な日常生活を営むことができるよう、NPO等が行う心の復興に資する事業の実施について支援を行います。

### 記

#### 1 補助対象事業

- (1) 災害公営住宅や被災地の集会所などにおいて実施される、本県の被災者が主体的に参加し、人と人とのつながりや生きがいを持つための被災者支援事業であること。
- (2) 継続して実施される事業であること。  
なお、「継続して実施」とは、単発のイベント実施等ではなく、補助対象期間内に継続的に参加できる事業や、複数年にわたり事業計画を立てている事業を実施することを指します。
- (3) 主たる活動地域の所在する市区町村の担当課等との連絡調整を事前に行っている事業であること。

#### 2 補助対象者

特定非営利活動法人（NPO法人）、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織（自治会、町内会等）、ボランティア団体、協同組合等の民間非営利組織  
※令和4年度宮城県NPO等による心の復興支援事業補助金（第1回目）において採択が決定した団体は対象外です。

#### 3 補助金額等

1事業当たり180万円（上限） 補助率：9/10以内

※ただし、事業実施の効果が特に高いと見込まれる事業の場合、上記の上限額に知事が認めた額を加算（加算額は135万円を上限とする。）

#### 4 募集期間

令和4年7月29日（金）から令和4年8月12日（金）午後5時まで

#### 5 担当・問合せ先

環境生活部共同参画社会推進課 NPO・協働社会推進班  
募集要項等は、共同参画社会推進課ホームページに掲載  
電話：022-211-2576